

プレリア会員の皆様へ

平成 21 年 3 月 16 日より、以下の内容でプレリア会員規約の一部を改正いたしました。

【個人情報の取り扱いに関する同意条項】

	改正内容
第 C 条	全文を削除
第 E 条-(1)、(1) -②	「(1)会員等は、当社及び第 C 条で記載する個人情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、自己に関する情報を開示するよう請求することができます。」の条文を削除 「②第 C 条(8)で記載する個人情報機関に開示を求める場合には、第 C 条(8)記載の個人情報機関にご連絡ください。会員等は、加盟先機関に登録されている個人情報に係る開示請求または当該個人情報に誤りがある場合の訂正、削除等の申立を加盟先機関が定める手続き及び方法によって行うことができます。」の条文を削除

本改定にご不明点がございましたら、弊社カスタマーセンター 06-6455-8221 までご連絡くださいますよう、お願いいたします。

以 上